

平成20年10月10日 18:30

お得意様各位

神奈川県横浜市の給食に使用された「ちくわ」の  
アレルギー表示もれのお詫びとお知らせ

八水蒲鉾 株式会社

代表取締役 鈴木學  
愛媛県八幡浜市保内町川之石 1-242-4  
TEL 0894-36-3500

平成20年10月8日、神奈川県横浜市学校給食会にて調理配膳された給食に使用された当社製造の「ちくわ」において、アレルギー物質として表示が義務付けられている「卵」が、商品及び原材料規格書に表示されていないにもかかわらず、実際には原材料として使用されていることが判明しました。

その結果、10月10日現在 卵アレルギーをお持ちの児童12名が健康被害を引き起こした旨、愛媛県八幡浜保健所より連絡がございました。

発症された児童、そのご父母様、並びに横浜市学校給食会と関係各位の皆さまには多大なご迷惑をおかけし、まことに申し訳ございません。心よりお詫び申しあげます。

この「ちくわ」は横浜市学校給食会よりご注文をいただき、特別に23,800本製造し出荷致しました商品でございましたので、他の地域やルートでの商品流通は一切ございません。

今回のアレルギー物質の表示違反は、当社内における製造指示書の配布間違いという単純なミスが原因でございました。

現在、食品衛生法第19条第2項の表示違反に関し八幡浜保健所に事実書を提出した段階でございますが、お得意様に対しては出来る限りご迷惑を掛けぬよう努める所存でございます。

今後、製造管理システムを総点検し、再発防止のために一層の品質管理強化に努めて参りますので、なにとぞよろしくお願い申し上げます。